

## 訂正内容について

### <訂正前>

#### 公告別紙

##### 1 入札参加者の資格

入札に参加できる者は、高知県内に本店または営業所を有する法人又は本公告の日から過去3年以内に本公告物件に高知市から許可を受けて自動販売機を設置していた団体とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは当該入札に参加する資格を有しない。また、契約締結時においても同様とする。

落札者の決定は、第一、第二、第三、第四グループについては、グループごとに「取り抜け方式」とする。第一グループ（1号～2号物件）、第二グループ（3号～4号物件）、第三グループ（5号～6号物件）、第四グループ（7号～8号物件）については、入札を希望する物件が含まれているグループ内の物件全てに入札書の提出を必要とする。

### <訂正後>

#### 公告別紙

##### 1 入札参加者の資格

入札に参加できる者は、高知県内に本店または営業所を有する法人又は本公告の日から過去3年以内に本公告物件に高知市から許可を受けて自動販売機を設置していた団体とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは当該入札に参加する資格を有しない。また、契約締結時においても同様とする。

第一グループ、第二グループ、第三グループ及び第四グループにおける物件の落札者の決定については、それぞれ取り抜け方式とする。